

令和2年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第1号)

令和2年6月1日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第29号 小布施町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第30号 小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第31号 小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第32号 小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第33号 小布施町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第34号 小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第35号 小布施町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第36号 令和2年度小布施町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第37号 令和2年度小布施町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12 議案第38号 令和2年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第13 議案第39号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第14 請願第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
- 日程第15 請願第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

日程第16 請願第 3号 種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める請願書

日程第17 陳情第 2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第36号 令和2年度小布施町一般会計補正予算（第3号）について

出席議員（14名）

1番	寺島弘樹君	2番	水野貴雄君
3番	関良幸君	4番	竹内淳子君
5番	中村雅代君	6番	福島浩洋君
7番	小林一広君	8番	小西和実君
9番	大島孝司君	10番	小淵晃君
11番	関谷明生君	12番	渡辺建次君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	大宮透君
財務課長	中條明則君	企画政策課長	須藤彰人君
健康福祉課長	永井芳夫君	健康福祉課長 補佐	益満崇博君
産業振興課長 補佐	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
建設水道課長 補佐	林信廣君	教育次長	藤沢憲一君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会事務局長 山崎博雄 書記 柘津貴子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

会議に先立ちまして、本会議から新たに議会へ出席を要求した職員の紹介をいたします。

最初に、建設水道課長補佐、林 信廣さん。

○建設水道課長補佐（林 信廣君） よろしく申し上げます。

○議長（関 悦子君） 次に、健康福祉課長補佐、益満崇博さん。

○健康福祉課長補佐（益満崇博君） よろしく申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で紹介を終わります。

それでは、ただいまの議員の出席総数14名で、定足数に達しております。

本日の会議は通年議会実施要綱第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせをいたします。本議会は10月末まで、クールビズにより、上着、ネクタイを着用しないことを許可いたします。

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

令和2年小布施町議会6月会議に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に係る緊急事態宣言が5月25日に解除となりました。長野県においても、5月12日を最後に新たな感染者は確認されておらず、小布施町でも感染者数ゼロという日が続いております。この間、町民の皆さんには様々なご無理をお願いし、感染拡大の予防にご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましても、緊急事態が続く中で、4月会議、5月会議に引き続いての迅

速な議会開催へのご協力をはじめ、様々ご配慮いただき、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。今後も、状況の変化を踏まえながら対策に当たってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本年度の今日までの主な事業の取組状況と今後の予定について申し上げます。

まず、台風19号豪雨災害からの復旧事業について申し上げます。

災害により大きな被害を受けた千曲川堤外地内の農地の復旧については、全27工区のうち18工区の排土が完了し、全体で約87%の進捗率となっております。現在、左岸河川敷内の排土作業を中心に行っており、6月中あるいは7月上旬には事業完了を見込んでおります。

流木等の除去につきましても、ボランティア（日本笑顔プロジェクト）の皆さんのご協力をいただき、終了させていただきました。この間、日本中から多くのボランティアの皆さん、そして、小布施町からも多くのボランティアの皆さんにご出労いただき、回復に当たっていただいたことに心から感謝を申し上げます。

特に今回、大変な流木などの撤去の場所がありましたところですが、ここを笑顔プロジェクトの皆さんにやっていただきましたこと、素早くやっていただきましたことで、流木についての作業は完了しております。今後は、終了した工区から順次、国庫補助金の申請手続きを行い、年内には全ての業務を完了したいと考えております。

続いて、建設水道関係について申し上げます。

千曲川の防災・減災の面では、台風19号豪雨災害を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが開始されております。おおむね5年間で、昨年大規模な浸水被害が発生した区域などについて、越水等による家屋部の浸水を防止し、おおむね10年間で、千曲川沿岸全域で越水等による家屋部の浸水を防止または軽減することを目標に、河道掘削と遊水地等により水位低下させるとともに、堤防整備強化を実施する予定となっております。

当小布施に関係する事業につきまして、去る5月27日に千曲川河川事務所長より説明があり、町関係部分の早急の実現を強くお願い申し上げたところであります。今後も要望活動を強めてまいりたいと思っております。

また、老朽化が問題となってきた小布施町低区配水池であります。昨年度に更新事業のプロポーザル事業を告示し、3社から参加表明をいただいております。新型コロナウイルスの影響から、企画提案書の提出期限を1か月程度延長し、事業者選定は8月初旬となる見込みであります。

次に、新型コロナウイルスに係る対応について申し上げます。

町民お一人につき10万円を支給する特別定額給付金事業については、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の決定を受けて以降、一日でも早く町民の皆さんへお届けできるよう、総力を挙げて申請書の早期発送、給付事務に取り組んでまいりました。その結果、5月中には、町内の3,119世帯9,177名の全体の8割を超える町民の皆さんに給付金をお届けすることができました。残りの2割弱の皆さんについても、早急に給付できるように作業を進めてまいります。

福祉、健康づくり、生活環境について申し上げます。

新型コロナウイルス感染が拡大する中で、感染症は人の健康を害するにとどまることなく、人々の社会・経済活動も破壊してしまう恐ろしいものであることを再認識させられました。

町では、人の健康の基盤である体と心の健康づくり、疾病や感染症の予防活動にしっかりと取り組んでいくことを柱として、基本に立ち返り、健康づくり活動、福祉サービスの提供、生活環境の充実を進めてまいります。

まず、体の健康づくりの取組を進めてまいります。新型コロナの感染を防ぐために延期してまいりました健診は、医療機関の先生方とも相談させていただき、感染予防には十分に配慮し、早期に健診を再開できるよう努めてまいります。

健康への関心が高まった今、改めて多くの皆さんが健診を受診していただけるよう、積極的な受診の呼びかけを行ってまいります。

また、新型コロナウイルス対策として行われた学校の休校や在宅勤務、様々な活動の自粛要請などから、心の健康に変調を感じている皆さんもおられることと考えております。

心の健康づくりに当たっては、まずは学校の休校により大きな負担を強いられたお子さんたちの見守りが重要と考えております。学校のスタートに合わせ、学級担任の先生を中心に、しっかりと見守りの中で、学校に関わる関係の皆さんが連携して、言葉にできない苦しさを感じているお子さんについて、手探りにはなりますが、保護者の皆さんとの関わりを大切にしながら、しっかりフォローしていく仕組みづくりを進めてまいります。

子育て世代の皆さんが相談しやすい環境づくりに努め、福祉や生活に係る相談窓口へもつなげていけるよう取組を進めてまいります。

次に、教育、文化について申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で一時的に閉館しておりました小布施ミュージアム・中島千波館、高井鴻山記念館などの美術館や町立図書館については、緊急事態宣言の地域指定解除を受け、5月16日より再開をいたしました。また、本日6月1日より、公民館施設や体育館施設等の

公共施設の貸出しについても再開しております。

分散登校となっていた小学校、中学校についても、本日より通常の時間割での登校を再開しております。休校中の授業時間補填のため、夏休みを短縮して授業を実施する予定にしております。

第2波の感染拡大に備えて、家庭におけるオンラインでの学習環境整備のため、児童・生徒への端末機の1人1台の整備と学習提供体制の準備を早期に進めてまいります。

幼保及び放課後児童クラブにおいては、小・中学校の休校時期と合わせて、感染拡大予防のために家庭で見ることができるところについては、登園・利用の自粛をお願いし、多くのご家庭にご協力をいただきました。本日より通常の登園・利用を再開しております。

また、エンゼルランドセンターについても、当面、町内のご家庭のご利用に限定をして、本日より再開しております。今後も感染状況によっては、様々なご不便をお願いする可能性がございますけれども、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

令和元年度会計は、5月31日をもって閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込額は、歳入60億3,500万円余、歳出53億1,800万円余であります。

歳入のうち臨時財政対策債は、地方交付税の確定状況や実質収支、町債残高の推移から、予算相当額の1億1,700万円を発行いたしました。

歳入歳出差引額の7億1,700万円余が令和2年度へ繰越しとなる見込みで、繰越し事業のため翌年度へ繰り越すべき財源1億2,000万円余を差し引いた実質収支額は5億9,700万円余となる見込みであります。このうち3億円程度を財政調整基金へ積み立てていく予定にしております。

次に、本日提案させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案させていただきます議案は、一部改正条例7件、令和2年度一般会計補正予算2件、国民健康保険特別会計補正予算1件、長野県町村公平委員会規約の変更1件の計11件であります。

最初に、条例案について概略をご説明いたします。

小布施町税条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るために地方税法が改正されたことに伴い、町でも個人住民税、軽自動車税、固定資産税に係る特別措置を講ずるものであります。

小布施町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、地域型保育事業所卒園後の連携施設の確保について、内閣府令が改

正されたことに伴い、同様の改正を行っていただくものであります。

小布施町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、家庭的保育事業所卒園後の連携施設の確保について、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

小布施町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡大を図るため、厚生労働省令が改正されたことに伴い、同様の改正を行うものであります。

小布施町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、長野県後期高齢者医療広域連合が行う新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる被保険者に対して行う傷病手当金の支給について、町が申請書の受付を行うこととし、改正するものであります。

小布施町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、小布施町国民健康保険の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした被用者に対して、傷病手当金を支給できるように改正するものであります。

小布施町介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険の第1号被保険者保険料について、市町村民税非課税世帯の低所得高齢者の保険料軽減を強化する改正を行わせていただくものであります。

一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出にそれぞれ1億1,814万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を63億813万1,000円とするものであります。

歳出の主なものは、ひとり親家庭等応援給付金で300万円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に1,625万円、プレミアム商品券事業委託料1,628万9,000円、終息後の賑わい創出事業委託料300万円、商工業者等家賃補助金1,200万円、雇用調整助成金1,560万円、休業要請対象外事業所等交付金600万円、テイクアウト・デリバリー支援補助金200万円、経営健全化資金保証料補給金1,610万円、経営健全化資金利子補給金650万円、中小企業振興資金利子補給金40万円、住宅リフォーム等補助金2,000万円などを計上させていただきました。

歳入は、子育て世帯への臨時特別給付金事業に伴う民生費国庫補助金130万円、前年度繰越金1億1,684万2,000円を見込みました。

なお、現在申請中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が確定をいたしましたら、財源振替の補正をお願いしてまいる予定にしております。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業

者の皆さんの現状を踏まえ、迅速な事業執行を図るため、誠に恐縮でございますが、本日の議決を賜りたく、お願いを申し上げますとところでございます。

一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出にそれぞれ3,780万円を追加し、歳入歳出予算総額を63億4,593万1,000円とするものであります。

歳出の主なものは、大変老朽化をいたしまして危険が伴います庁舎玄関自動ドアなどの改修工事に369万4,000円、児童手当マイナンバー情報連携に伴う電算システム改修委託料12万円、千曲川堤外地町道舗装修繕工事に3,000万円、小学校プール修繕に40万円、国際ホール暖房温水ポンプほか交換修繕工事に52万8,000円、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため小・中学校を臨時休校にしたことに伴う給食費の公費負担と給食食材の違約金で300万円などを計上させていただきました。

歳入の主なものは、児童手当のシステム改修に伴う子ども・子育て支援事業費民生費国庫補助金7万9,000円、道路改良事業に伴う土木債2,700万円、前年度繰越金1,038万6,000円などを見込ませていただきました。

小布施町国民健康保険特別会計補正予算は、84万円を追加し、補正後の額を12億3,351万9,000円とするものであります。特別調整交付金84万円を財源に、傷病手当金84万円を計上させていただきました。

長野県町村公平委員会の規約の変更は、委員会に加入する東筑摩郡筑北保健衛生施設組合が脱退するため、規約の変更を行うものでございます。

以上でございますが、よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

請願及び陳情の受理について報告をいたします。

令和2年5月19日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、荻原公和さんほか1名から、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書及び国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書、そして、令和2年5月22日付で、OBUSE Meguru Lab. 代表、工藤陽輔さんから、種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める請願書3件、また、令和2年5月14日付で、医療法人信州口腔外科インプラントセンター、北村 豊さんから、妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書1件の提出がありました。請願書及び陳情書は印刷物のおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した方の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、印刷物のおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 関 良 幸 議員

5番 中 村 雅 代 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月12日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。6月会議の審議期間は、委員長報告のとおり、本日から6月12日までの12日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議の審議期間は12日間と決定をいたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元の印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第29号～議案第35号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第29号から日程第9、議案第35号までは、条例の一部改正に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第29号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第29号についての説明が終わりました。

続いて、議案第30号から議案第32号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

藤沢教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第30号から議案第32号についての説明が終わりました。

続いて、議案第33号から議案第35号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第33号から議案第35号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号から議案第35号までは、お手元配付の議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第35号までは、お手元に配付の議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎議案第36号～議案第38号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第10、議案第36号から日程第12、議案第38号までは、補正予算に関する議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

最初に、議案第36号及び議案第37号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第36号及び議案第37号についての説明が終わりました。

続いて、議案第38号について、提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第38号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号から議案第38号については、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって議案第36号から議案第38号については、お手元の議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程13、議案第39号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第39号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、お手元へ配付いたしております議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第14、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員が請願の朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付の議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第2号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第15、請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の

増額を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員が請願の朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付の議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第2号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎請願第3号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第16、請願第3号 種痘法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める請願書についてを議題といたします。

事務局職員が請願の朗読をします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付の議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第17、陳情第2号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付の議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。直ちに、議案第36号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いします。暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時19分

再開 午後 1時29分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、委員会に付託いたしました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。お手元の追加日程表のとおり日程を追加し、議題にしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第36号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午前11時27分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、令和2年6月会議で付託された議案第36号 令和2年度小布施町一般会計補正予算（第3号）についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第36号についての質疑の主なものとして、休業要請対象外事業所等交付金の対象事業者は。テイクアウト・デリバリー事業補助金の予算算出内容について。商工業者家賃補助金の対象は、売上減少額の算出方法について。プレミアム商品券、住宅リフォーム補助金は、過去に実施した際の課題に対する対応はどのように考えているのか。プレミアム商品券は、どのような店舗の職種に区分けして使用できるのか。終息後の賑わい創出事業委託料事業の内容について伺いたい。住宅リフォーム等補助金はコロナ対策として、どのような目的で予算計上しているのか。プレミアム商品券事業者の使用区分については、飲食店などの制限を設けず、より広く使用できるようにするべきではないのか。感染症予防対策費の消耗品マスク等の購入は、今後の備えとしてどのように考えているのか。子育て世帯臨時特別交付金の対象年齢を18歳までを対象とするべきではないのか。プレミアム商品券事業は住宅リフォーム等の補助金と一緒に使用できるのか。テイクアウト・デリバリー支援補助金は現在終了している飲食店があるが、対象はどのようにするのか。プレミアム商品券事業の使用期限はいつまでを予定しているのか。子育て世帯臨時特別給付金の公務員分対象者の内容について等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第36号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和2年6月1日、総務産業常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありますか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第36号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第36号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時34分